

# 令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課  
 担当名: 母子保健担当  
 内線: 3576

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S78	埼玉版ネウボラ推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法、児童福祉法、埼玉県虐待禁止条例			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール 3
						分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット 3-1, 3-2
1 事業の概要	市町村が実施する妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援機能等の拡充を図る。			5 事業説明					
ア 妊娠期からの虐待予防強化事業	△23千円			(1) 事業内容					
イ 産後ケア推進事業	55,307千円			ア 妊娠期からの虐待予防強化事業 3,459千円 → 3,436千円					
				イ 産後ケア推進事業 81,953千円 → 137,260千円					
				(2) 事業計画					
				ア 妊娠期からの虐待予防強化事業					
				妊娠期からの伴走型支援を通じ、産後うつ病の予防・早期発見・適切な医療につなげるとともに、産科医療機関等と市町村との連携を強化することできめ細やかな支援体制を構築する。					
				イ 産後ケア推進事業					
				産後ケア事業を実施する市町村に対し補助を行う。					
				(3) 目標設定					
				妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないきめ細やかな支援により、子育てに希望が持てる社会を実現する。					
				【活動指標(アウトプット)】 県内全市町村において産後ケア事業を実施する。					
				【活動指標(アウトカム)】 「成育医療等基本方針」の指標に基づく乳幼児健康診査問診項目					
				「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」を100%に近づける。					
				(4) 補正予算の概要					
				ア 執行節減による役務費等の減 △23千円					
				イ 市町村への補助金交付額が当初見込みを上回ったことによる増 55,307千円					
2 事業主体及び負担区分	【こども家庭庁】								
	子ども・子育て支援交付金								
	ア (県10/10)								
	イ 国1/2(県1/4)市1/4								
3 地方財政措置の状況	普通交付税(単位費用)(款) こども子育て費								
	(細目) こども成育費(細節) 子ども・子育て支援費								
	(積算内容) 子ども・子育て支援の充実等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.0人=28,500千円								
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金							
決定額	55,284							55,284	373,717
現計額	318,433	1,736						316,697	

## 事業内訳書

事業名	埼玉版ネウボラ推進事業		
単位事業名	妊娠期からの虐待予防強化事業	予算額	△ 23千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△23	—	
合計	△23	—	

○歳出 (単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△7	—	執行節減による旅費の減
需用費	△6	—	執行節減による消耗品費の減
役務費	△10	—	執行節減による通信運搬費の減
合計	△23	—	

単位事業名	産後ケア推進事業	予算額	55,307千円
-------	----------	-----	----------

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	55,307	—	

単位事業名	産後ケア推進事業	予算額	55,307千円
-------	----------	-----	----------

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	55,307	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	55,307	—	児童福祉法に基づく扶助費 医療費の増
合計	55,307	—	